

## 平成22年度第2回図書館協議会議事録

1 開催日時 平成22年9月18日(土)午前10時～12時00分

2 開催場所 中央図書館2階視聴覚室

### 3 出席者

(委員) 方波見委員長 坪井委員 橋本委員 田中委員 土久委員  
舟田委員 根津委員 軽部委員 須賀委員

(事務局) 大野教育次長 森田館長 齋藤副館長 本多係長  
長田係長、三輪副主査

### 4 議題

#### (1) 報告事項

平成22年度利用統計及び事業報告について(4月から8月)

高洲分館の利用状況について

その他

#### (2) 協議事項

資料収集について

### 5 議事の概要

第1回図書館協議会議事録について委員長より承認の確認がされた。

平成22年度利用統計及び事業報告(4月から8月)について事務局より報告を行った。

高洲分館の利用状況について事務局より報告を行った。

その他として平成21年度決算の決算審査意見書の指摘事項について、及び蔵書点検と電算の入れ替えに伴う休館について事務局より報告を行った。

資料収集について協議を行った。

### 6 会議経過

第1回図書館協議会議事録について委員長より承認の確認がされた。

平成22年度利用統計及び事業報告(4月から8月)について事務局より報告を行った。

その際に表明された意見(質問)は次のとおり。

(質問) 統計表の数字で案内サービスは件数で、リクエストサービスは冊数でよいのか。提供できた件数と聞いたが、レファレンスで答えられなかったもの、リクエストで提供できなかったものはどれくらいか。

(回答) 数字についてはそのとおりである。答えられなかったレファレンスの件数は、詳細な統計は手元にないが月5件程度である。リクエストで

応えられなかったものは、問題集など収集基準に沿わないものや、購入ができず、他自治体の図書館にも所蔵のないものなどで0.05%程度である。

回答できなかった件数などのネガティブな情報についても、今後報告するようにしたい。

(質問) レファレンスについては各図書館で統計の基準がまちまちで数字での比較が難しい。質問の内容や、それがどのように変わっているかなどの報告が欲しい。

(回答) レファレンスの質問については、社会科学や浦安の歴史など郷土に関するものが多いようである。時期を見てレファレンスの内容などをまとめ報告したい。

高洲分館の利用状況について事務局より報告を行った。

その際に表明された意見(質問)は次のとおり。

(意見) とても明るく、長時間利用をしたくなるような施設である。比べると日の出分館が倉庫のようで、ゆっくり本を選ぶ気がしない。日の出分館の環境整備もお願いしたい。

(回答) 高洲分館は市民ニーズに対応した施設となっている。日の出分館については課題として受け止めている。

(意見) 高洲分館では子どもたちがのびのびと本を読んでいる。日の出分館も子どもたちの利用は多く、館内が狭いために公民館ロビーに拡張して対応しているが、近くの明海大学の図書館は子どもが入れず、高洲分館との格差が激しくなっているので、環境整備に努めてもらいたい。

その他報告事項として平成21年度決算の決算審査意見書の指摘事項について、及び蔵書点検と電算の入れ替えに伴う休館について事務局より報告を行った。

その際に表明された意見(質問)は次のとおり。

(質問) 9月議会における指摘であるか。

(回答) 決算委員会に先立ち、監査委員から出された意見書であり、議会の決算委員会は11月1日を予定としている。

意見には図書館側からの説明不足もあるのか、貸出しルールに対する誤解もあるかもしれない。

(質問) 延滞をしていると貸出ができない図書館もあると聞く。浦安ではどうなのか。

(回答) 10冊までの貸出冊数のうち、延滞している冊数の残りの冊数は貸出ができる。インターネットからの予約については延滞資料があると予約できない制限がある。

(質問) システム上の制約はあるのか。

- (回答) システム上の制約はないが、貸出記録は表示されるので口頭での注意等は行っている。
- (回答) 未返却者に対するペナルティについては、大きなトラブルにつながる可能性があり、さらなる確実な返却処理などの環境整備も必要と考えている。また、延滞期間が1日2日の場合と、長期の延滞を同じレベルで論じることの問題もあり慎重に取り組んでゆきたい。
- (回答) 監査委員の指摘も公正公平の観点から考えるように指摘されており、返却処理の環境整備なども含めて検討してゆきたい。

資料収集における、マンガの取り扱いについて前回に引き続き事務局より経緯説明を行ない、協議した。

その際に表明された意見(質問)は次のとおり。

- (意見) マンガがクリエイティブな作品であることは認める。図書館でも当然扱うべきメディアとは考える。しかし、問題は出版点数が多く、網羅的な収集は困難である。図書館の収集基準のセンスが問われる。
- (意見) 各自治体の公共図書館はそれぞれが考えるべきである。ただし、膨大な出版点数であり、資料費や収納スペースも考え、収集するかどうかの方針を示すべきだろう。
- (意見) マンガの概念も変わってきており、評価をされている作品もあり、収集する図書館があっても良いと思うが、浦安では歯止めがきかなくなるから必要がないと思う。なぜこの作品があって、この作品がないのか明確にする必要があるだろう。
- (意見) 優れたマンガ作品もあるだろうが、資料費の中で購入できる量には限りがある。優れた作品の基準が図書館全体でも確立されていないこともあり、マンガを収集しない選択があってもよい。ただ、郷土資料のマンガについては考慮の必要があるかもしれない。
- (意見) マンガ収集は時期尚早である。基準や評価が定まっていない。マンガの収集基準を構築するには困難が伴う。活字本の方が収集の優先度は高い。
- (意見) 児童室に入った子ども達の視野に入る本は能力的に限られているので、定評のあるある作品を置くようにすべきとの意見もある。
- (意見) 児童センターにマンガがあるなら、図書館では不要であるとの意見がある。古事記や三国志などの古典をマンガで読むことで、読書の入り口となっているところもある。大人向けのマンガを明海大学の図書館に置くことも市民利用の活性化になるのではないかと。
- (意見) 子どもの頃読んだマンガを探してみたいという思いもある。県単位でミュージアム的なマンガを収集する施設があればよいが、浦安の図書館に置く必要はない。

(意見) 児童センターでは保護者もマンガを読んでいる。本との住み分けが必要であり、文化の一つといえるが、活字本と同じレベルでは論じられない。年代に合った本を子ども達に提供していくことが大事である。また、マンガは耐久性にも問題がある。

7 傍聴者 0名